

地域づくり講演会 「企業の農業参入の課題と支援方策」に関する講演会を開催



平成26年12月17日(水) 広島市において、「企業の農業参入の課題と支援方策」に関する講演会を開催した。

当日は、泉委員長をはじめ約30名の出席のもと、一般社団法人 日本経済団体連合会 常務理事 根本 勝則 氏から「わが国農業の成長産業化に向けて一企業の農業参入を中心に」をテーマにご講演いただいた。

【講演要旨】

「わが国農業の成長産業化に向けて一企業の農業参入を中心に」

一般社団法人

日本経済団体連合会

常務理事

根本 勝則 氏



■農業・食料をめぐる現状と課題

わが国の農業就労人口は1990年の482万人から2010年には261万人に減少した。中国地方は全国の農業就労人口の10分の1程度で推移している。特に問題なのが40歳代以下の農業従事者が全国で18万人しかおらず、65歳以上が106万人と全体の6割を占め、高齢化が進んでいるということである。中国地方は農業従事者の高齢化率が74%と全国に比べて著しく高い。ただ、非常に多様な農業形態がある地域であり、個別の細かい対応が必要になる。

更に深刻なのが、耕地面積の急減、高齢者リタイアによる耕作放棄地の急増である。大体で全国500万haのうち50万haが手に負えなくなり放棄されているという状況である。

2011年の農業生産額は1990年比約7割の9兆5千億円であるが、GDPに換算すると約3兆円となる。兼業農家を含めた人数は200万人と非常に小さな産業である。ただし、海外に目を向けると2020年には680兆円にまで成長する市場であり、グローバルな目線が必要である。

日本以外の先進国(米国、オランダ等)は、積極的に農作物を発展途上国(中国、インド等)

へ輸出し、農業を一大産業に育て上げている。日本は現在4,500～5,000億円を輸出しており、2020年には1兆円規模の輸出を目指している。

2009年の改正農地法施行以降、法人の参入が急増している。やはり、農業就業人口の減少、高齢化、耕作放棄地等の問題を解決するには、若い世代を呼び込むことができ、資金力のある法人の参入が効果的ではないかと考えている。

■農業政策に関する動向

2014年6月の日本再興戦略では、今後10年間で全農地面積の8割が「担い手」によって利用され、米の生産コストを4割削減し、2020年に6次産業化の市場規模10兆円、輸出額1兆円を達成することとしている。それを実現させるために中間管理機構いわゆる農地バンクの活用が期待されている。

熊本県では知事が率先して土地を借りたいとPRした結果、中間管理機構への土地の集まりが極めて良く、差配も十分行うことができた。

新潟市、養父市は農業分野の特区として指定されており、今後、事業計画の認可を経て、具体的な事業が開始される見込みである。

新潟市(革新的農業実践特区)では農地法の特例を活かしてローソンファーム新潟、新潟麦酒等、新たな農業生産法人が設立されている。

また養父市も「やぶパートナーズ」という中核となるまちづくり会社を地域活性化策として設立した。いずれも市長のやる気ひとつである。

■経団連農政問題委員会の取組み、スタンス

経団連では1980年1月に農政問題委員会を設置し、これまで①わが国農業の体質強化②食品工業の

自立的発展③国際化への対応④総合的な食料政策の確立等の観点から提言・報告書をまとめている。

経団連としては、農業の競争力強化と成長産業化を実現するため、法人化して経営していくことが必要と考えている。

経済界と産業界との連携を強化するべくJA全中との共通認識の構築を図り、連携・協力の具体的取り組みの起点となるプラットフォームを2013年11月に設置した。

ワーキンググループ、分科会の開催、生産施設の視察を行い、全国各地における企業との300に及ぶ連携事例をとりまとめた。

今後、地域特性を踏まえ、連携の拡大・深化、雇用創出等に繋げることが重要であると考えている。

■企業参入の現状と今後の課題

①トヨタ自動車

経団連とJA全中との交流プロジェクトの一環として、2006年につくば市でベビーリーフを生産する農業法人「TKF社」と共同で、トヨタ生産方式に基づくカイゼン活動を実施。

②住友化学

行政、民間企業、地域農業団体が一体となって未来都市モデルプロジェクトを推進させるべく、農業法人「㈱サンライズファーム西条」を設立。当時の経団連会長（住友化学米倉会長）が提起され、会社を設立、農地を借り受け、GPS・ネットワークカメラ等を使った先端農業に挑みたいと、西条市で現地の単協の協力を受けて始めたプロジェクトである。

③アサヒビール

ビール酵母から生まれた液体肥料「豊作物語」を家庭園芸用複合肥料として生産販売。現在、気候変動に左右されない農産物の収量増加や品質向上、生産時期の調整による高付加価値作物の生産を可能にする農業資材の技術開発に取り組んでいる。また、伊藤忠商事と連携して、製造工程で発生する副産物を飼料化し資源の有効活用を行い、指定農場で給餌、豚肉きらめきブランドとして生産販売している。

④ニッカウキスキー

創業直後より地元のりんごを原料にしたり、りんごジュースを製造販売、りんごポリフェ

ノールを抽出精製する独自技術を取得。

⑤日本通運

毎年日本全体の米生産量800万トンのうち20%程度の国内輸送・保管を取り扱い、基幹作物である米の安定生産・販売を下支え。

食輸出マーケットの拡大を通じて、地方経済の活性化に寄与。

⑥ANA

ヤマト運輸と協力して、アジアでも宅急便で保冷ものや、名産品を自宅まで届ける輸送プラットフォームを構築。

⑦セブン&アイ・ホールディングス

農業生産法人を設立し、成田空港の近く富里で、売れ残りの弁当、レストランの食べ残しを堆肥にして農作物を生産して販売。現在10カ所のファームを保有。

⑧NTT

農作物直売所に設置するPOSレジと連動し、直売所の売上管理から生産者への精算業務を一括して行えるシステムや農場を監視するシステムを提供。

■今後の政策のあり方

今後以下の2項目が重点政策としてあげられる。

①競争力強化

農業生産法人の役員・構成員要件の緩和などにより企業参入を促進。

インセンティブの付与等農地中間管理機構によるスピーディーな集積と経営の大規模化を図る。

②成長産業化

経済界、農業界、他分野（観光、食品産業など）との連携による6次産業化の推進。

輸出環境の整備(阻害要因となる国内外の制度撤廃、マーケティングを踏まえた戦略の立案・推進等)による輸出の促進。

■まとめ

経団連として、企業の農業参入が活発化するように各地で活動を展開しているところである。

障壁もあり、最後の一線をどこまで越えられるかは政策当局の積極的な規制緩和にかかっている。引き続き中国地方の企業の皆さまの協力が得られればと思う。

(担当：甲島)